



アメリカ医療のトリセツ

取扱説明書

Vol. 10

薬局の使い方1 (処方箋、薬局の種類、リフィルとは)



渡米してすぐの方も、長年こちらに住んでいる方も、米国医療に関するになると「よくわからない」「もっと知りたい」と感じている方も多いのではないのでしょうか。そこで、ミシガン大学の家庭医学科の先生方に医療に関する様々なトピックについてまとめていただき、連載でご紹介します。

アメリカで具合が悪くなった時、または普段から高血圧や糖尿病といった持病のために定期的に薬を飲んでいて医師から薬の処方箋を受け取ります。診察を受けて、症状に合わせた薬を処方される流れは日本と同じですが、薬の受け取り方にはかなり違う部分があり、戸惑ったことがある方もいらっしゃるかと思います。今回から数回に分けてアメリカでの薬局の使い方について解説していきます。

電子処方箋について:

ここ数年アメリカの病院や診療所での薬の処方は電子処方箋 (Electric Prescription) で行われることが殆どです。以前の様に「ではこのお薬を飲んでくださいね」と薬の名前や飲み方が書かれた紙の処方箋を手渡されるのではなく、医師の使っているパソコンの電子カルテから直接薬局に処方箋の情報が送られます。そのため、病院や診療所を受診すると必ず「薬を受け取る薬局はどこにしますか?」あるいは「〇〇薬局を今も使っていますか?」と確認されます。

薬局の選び方:

家や職場から近く、便利な場所にある薬局を選んで登録しましょう。もしも、後からもっと良い薬局を見つけた場合には登録を変更することもできます。全国的に支店があるCVS, Rite Aid, Walgreens といった薬局、Costcoや Targetなどの薬局を併設しているお店、近所のスーパーなどで薬局を併設している所もあるかと思えます。殆どの場合、自由に薬局を選ぶことができますが、時々使っている保険によって使うことができない薬局があることがありますので、その際には保険会社が契約している薬局の中から選びます。もしも途中で薬局を変更する場合には、登録されている電子処方箋を移動(Transfer)することができます。その際には、新しく行きたい薬局に行って「〇〇薬局から処方箋をこちらに移動したいのですが (I would like to transfer my prescription from 〇〇pharmacy to you)」と頼みます。基本的に薬局は定期的に来てくれるお客さんが増えることは嬉しいことですので、喜んで移動の手続きをしてくれます。

処方された薬の受け取り方:

医師から処方箋が届くと、薬局は速やかに薬の準備をします。その際、薬剤師は処方された薬が患者さんの保険でカバーされるかどうかを確認します。保険の種類、薬によって保険会社がカバーするかどうか、自己負担額が変わってくるのが通常です。初めて薬局を使う場合には、薬局に出向いた時に保険のカードの提示を求められます。カードに記載されている情報を薬局のコンピューターに登録することで、薬がカバーされるか、される場合には自己負担がどれくらいになるのかわかります。

薬を受け取るために薬局に行くときには、紙の処方箋は持っていませんので、そのまま薬局のカウンターでスタッフに声をかけます。“I am here to pick up my medicine”という様に薬を取りに来た旨を伝えます。そうすると大抵名前と誕生日を聞かれます。ここで登録がまだされていないことが確認されると、上記の保険情報の登録をします。以前薬局を使ったことがある場合には、処方箋の内容が確認され、準備ができていれば薬を持ってきてくれます。自己負担が10-30ドルくらいの場合にはそのまま薬を持っていくことが多いですが、自己負担が多い場合や保険でカバーされない場合には「〇〇ドルかかるけれど、どうする?」と言う様に聞かれます。その際に似た様な薬に変更すれば自己負担が安くなる、といったことを告げられることもあります。もし、薬の変更を希望される場合は薬剤師が処方医に連絡をし、医師が処方の変更をするまで待つことになります。この様な場合は薬の受け取りが1-2日遅れることがあります。薬を手渡される時には大抵本人確認のために住所を聞かれますので、引っ越したばかりでも住所を暗唱できる様に準備しておきましょう。

処方された薬が処方箋なしで買える薬であった場合:

多くの保険は処方箋なしで買うことができる薬 (Over-the-counter OTC medication 市販薬) はカバーをしてくれません。その場合、処方箋が薬局に送られると、薬剤師さんに「これは市販薬なので、処方薬としてはもらえません」と言われ、自分で市販薬の並んでいる棚から薬を選んで買うこととなります。処方された薬がどこにあるのか分からない場合には薬局のスタッフが同じものを探すのを助けてくれます。

処方のリフィルについて:

高血圧や糖尿病などの持病がある方は毎日定期的に薬を飲んでいくかと思えます。そして、調子が安定している場合には同じ種類の薬を、同じ量で何ヶ月も飲むことが多くなります。アメリカではそういう人の処方箋には「リフィルrefill」というものが付いています。リフィルはカフェなどで飲み物をお代わりにできるシステムで耳にしたことがある方がいらっしゃるかもしれませんが、ここでは同じ薬を新しい処方箋なしでおかわりが受け取れるシステムです。薬の入れ物や外用薬の箱に貼ってあるシールにリフィルが何回できるか書いてあります。リフィルをもらうに従って、あと何回リフィルが貰えるかの数字が減って行き、最後にはゼロになります。リフィルをもらうには診療所に連絡する必要はなく、薬局に連絡するだけでももらえます。その際、前もって電話やメールで連絡することもできますが、英語に自信がない場合には処方箋の情報のシールが貼ってある容器や外用薬の箱をもって薬局に出向き「この薬のリフィルが欲しいのですが (I would like to have a refill of this medicine)」とお願いするのが一番簡単です。前もって連絡しておけば、薬を受け取るまでの待ち

時間は少なくなります。抗生物質など、短期間のみ使う薬にはリフィルはつきません。また、新しく飲み始めた薬や量を変えたばかりの薬は安定して使う様になるまではリフィルをつけません。麻薬系鎮痛薬や向精神薬などの薬は法律によってリフィルをつけることができなくなっています。

長期処方とメールオーダー薬局 (Mail order pharmacy):

一度に受け取ることができる薬の量は医師の処方の仕方、そして保険会社の判断で1ヶ月分であったり、3ヶ月分であったりします。どの様な場合でも3ヶ月分が最長の処方期間です。もし一般の薬局で1ヶ月分の薬しかもらえず、一度に3ヶ月分もらいたい場合、保険会社によってはmail order pharmacyという通販専門の薬局を使うことを勧められます。この場合は医師が処方箋を直接そのmail order pharmacyに送り、薬は郵送で直接自宅に届きます。保険会社によって契約しているmail order pharmacyが決まっていますので、ホームページやパンフレットを参照するか、保険会社に電話で問い合わせをすると教えてもらえます。Mail order pharmacyを使うと、3ヶ月分の薬を受け取るのに2ヶ月分の自己負担で済む、などの割引がある場合があります。多くの場合mail order pharmacyはリフィルが残っている場合3ヶ月ごとに自動的に薬を送って来てくれますので便利です。

旅行や出張のために早めにリフィルが必要な場合:

旅行、一時帰国、または出張のために普段よりも早いタイミングで薬を受け取る必要がある場合に、リフィルを早く受け取ることができます。これをTravel Overrideと言います。この場合は普段使っている薬局に相談をしていただき、薬局の方から保険会社に許可を申請してもらいます。この手続きをする際に診療所に連絡する必要はありません。もし、タイミングが早すぎて保険会社から許可が出ない場合には自己負担で必要な分だけ薬を買うことが可能です。

以上のように、アメリカでの処方薬の受け取り方を理解しておく、便利です。

筆者プロフィール:

清田礼乃 (きよたあやの) |
ミシガン大学医学部
家庭医学科助教授

千葉県出身。聖マリアンナ医科大学卒業。University of Pittsburgh Medical Center Shadyside 家庭医学研修、Detroit Medical Center / Wayne State University ホスピス・緩和医学フェローシップ、University of Hawaii 老年医学フェローシップ、およびUniversity of Hawaii医学教育フェローシップ修了。2016年よりミシガン大学医学部家庭医学科に所属しLivonia Health Center, Chelsea Retirement Community, 及びミシガン大学病院にて家庭医学、老年医学、緩和医療の診療をしています。

